

町民バス「茂井・半城子線」の運行経路の変更について

1 変更しようとする事項

運行経路の変更

2 変更を必要とする理由

町民バス茂井・半城子線の「茂井バス停」から「茂井下バス停」間の運行経路のうち、「茂井バス停」から下流側に居住していた世帯が町外へ転出したことにより町民バスの利用見込が無くなったことから、茂井下バス停の廃止及び茂井～茂井下の路線を廃止することにより、運行の効率化及び利用者の利便性向上を図るため。

3 変更の時期

路線の新設認可申請 処理後

4 変更の内容

運行経路の変更 …別紙1のとおり

5 運行主体

小川タクシー株式会社